資料3

自治と協働の職員研修実施要項

1. 目的

橋本市職員の「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」に関する知識を深め、機運を高めるとともに、はぐくむ委員を交えたグループワークを実施することで、協働のまちづくりにおける行政と市民の役割や利点について再確認を図ることを目的とする。

2. 対象

- 職場研修委員を含む各課2名ずつ(計90名程度)
- ※ 都合がつかなければ代理可
- 橋本市の自治と協働をはぐくむ委員会委員(15名程度)
- 3. 日時及び場所

令和5年11月20日(月) 午前の部:9時30分から11時30分

午後の部:13時30分から15時30分

教育文化会館3階第1研修室

4. プログラム

- ① 開会 9時30分(13時30分)~ はぐくむ委員から本研修の趣旨と狙いについて簡単に説明する。
- ② ワークショップ 9時35分(13時35分)~
- テーマは「職員は自治と協働を市民に向けてどう進めていけばよいか」
- 1グループ6~8名(うち1,2名はぐくむ委員)、7,8グループでワークを行う。
- ③ 発表(20分程度) 10時55分(14時55分)~
- 1グループ1,2分程度
- 発表は動画を撮影し、報告と共に全職員に共有する。
- ④ 講評(10分程度) 11 時 15 分(15 時 15 分)~和歌山大学名誉教授堀内秀雄氏
- ⑤ 閉会 11 時 25 分 (15 時 25 分) ~

5. その他

- 出席者と「庁内の協働の取り組み」を事前に調査する。
- 「庁内の協働の取り組み」、「市長のお話(令和4年度研修)要約版」を事前配布する。
- はぐくむ委員には「橋本市での協働の取り組み」について、事前アンケートを取る。
- 研修受講者に対しては、「事後アンケート」を実施する。
- 11月中に「協働に関する職員アンケート」を実施する。